



内容詳細

テスト中【居宅サービス】介護保険事業所 令和4年5月1日向け新規指定申請 申込予約

概要

居宅サービス・介護予防サービス・居宅介護支援及び介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）の新規指定申請に当たり、最初に申込予約を行っていただくためのものです。

【本申込予約は 令和4年5月1日 向けの事業者等を対象としています。】

手続内容

新規指定申請書類の提出に先立ち、以下の各情報を本市にお伝えいただきます。

- 1 申請担当者に関する情報
- 2 申請者（法人等）に関する情報
- 3 事業所に関する情報
- 4 その他確認事項等

受付期間

令和4年3月1日～3月4日

留意事項など

- (1) 申請完了後に「受付番号」が表示されます。当該番号は後日の問い合わせ等に必要となりますので、必ず記録を取ってください。
- (2) 【予約受付期間終了日】から4営業日以内に、本市職員から「申請担当者の電話番号」宛にご連絡いたします。

根拠となる法令又は条例等の名称と条項

介護保険法第70条

申請書・資料

申請の流れについて

新規指定申請の大きな流れやスケジュールに関するご案内です。必ず事前にご確認ください。

指定居宅サービス事業者等の指定申請について

新規指定申請の各ステップについて、新型コロナウイルス感染症予防の観点での留意事項をご案内しています。

受付開始日

2022年2月25日 9時00分

受付終了日

2022年3月4日 15時00分

問い合わせ先

健康福祉局高齢健康福祉部介護事業指導課
メールによるお問い合わせ：[✉](#)

次へ進む

あとで申請する

一覧に戻る

チャットでのお問い合わせ

横浜市電子申請・届出システム チャットサポート

電話等でのお問い合わせはトップページ下部に記載の宛先へお願いします。

[ヘルプ](#)

[よくあるご質問](#)

[個人情報保護の取扱い](#)

[動作環境](#)

[利用規約（個人向け / 事業者向け）](#)

【システムに関するお問い合わせ先】

電子申請・届出システムサポートセンター

電話：0120-329-478（9時00分から17時00分まで）

Webフォーム：[フォーム](#) [🔗](#)（原則24時間）